

目 次

I 事業報告	1
1 グループの現況に関する事項	1
(1) 事業の経過及び成果並びに設備投資及び資金調達の状況	
(2) 対処すべき課題	
(3) 財産及び損益の状況	
(4) 重要な子会社の状況	
(5) 主要な事業内容	
(6) 主要な営業所	
(7) 従業員の状況	
(8) 主要な借入先及び借入額	
2 当社の現況	7
(1) 株式の状況	
(2) 会社役員の状況	
(3) 会計監査人の状況	
3 業務の適正を確保するための体制	10
II 連結計算書類	12
1 連結貸借対照表	12
2 連結損益計算書	13
3 連結株主資本等変動計算書	14
4 連結注記表	15
III 計算書類	19
1 貸借対照表	19
2 損益計算書	20
3 株主資本等変動計算書	21
4 個別注記表	22
IV 監査報告書	25

事業報告

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

1 グループの現況

(1) 事業の経過及び成果並びに設備投資及び資金調達の状況

① 旅客の状況と事業の経過

平成 25 年度の国内線の旅客数は 233 万 4 千人余で、前期比 101.3%と微増したものの、主力の東京便については、24 年 12 月から 25 年 10 月までの1便減便が影響し、前期比 98.9%の 193 万人余となりました。

一方、国際線については、日本全体では訪日外客数が過去最多を記録するなど順調に推移する中で、日本人旅客が多数を占める広島空港では、円安等の影響もあり、台北便を除き、韓国・中国路線を中心に回復が遅れ、前期比 87.8%の 30 万 4 千人余となりました。

この結果、旅客数合計は 263 万 9 千人余、前期比 99.6%となり、リーマンショック以降続いた減少傾向から回復に転じた前期に、僅かに及ばないものとなりました。

当期における旅客数及び貨物取扱量は、次のとおりです。

国内線	2,334,797 人	(前期比 101.3 %)
国際線	304,445 人	(前期比 87.8 %)
合計	2,639,242 人	(前期比 99.6 %)
国際貨物	3,513 t	(前期比 117.5 %)
国内貨物	22,930 t	(前期比 104.2 %)
合計	26,443 t	(前期比 105.8 %)

こうした状況の中、当社及び(株)広島エアポートホテル(以下「ホテル」という。)においては、それぞれ策定した中期経営計画に基づき、サービス向上や増収に向け、積極的に施策を展開したところです。

先ず、当社においては、開港 20 周年を契機に、旅客はもとより一般来場者の増加による賑わい創出のため、年 6 回のメインイベントの開催や、ジェットエンジン模型の常設展示などの空港ミュージアム化等に取り組んだところです。

また、就航路線充実のため、広島県と連携したエアポートセールス活動を展開したほか、空港アクセスの改善についても、呉からのリムジンバスの再開や JR 白市駅からの連絡バス増便の社会実験を、関係者の協力を得ながら、行ったところでした。

旅客の大幅な増加が見込めない中で、収益を確保するため、国内線出発ロビーに直営店舗「ビジネスクラス」をオープンするとともに、空港勤務者等を対象とした社内販売会の開催や、免税売店の増床・リゾーニングを行うなど、販売の強化を図りました。

また、施設の利便性向上のため、PC コーナーの整備や、ロビー椅子の更新、国内線到着ロビー案内所の再配置などを行うとともに、建設から 20 年が経過したターミナルビルの計画的な大規模修繕の着手、当社が所有するホテルの外壁保全工事の実施など、安全・安心の向上へ向けた取組みも行ったところでした。

次に、ホテルにおいては、景気の回復基調に加え、就航機材の大型化に伴うナイトステイクルーの増加もあり、宿泊・宴会・料飲部門とも好調に推移しました。

宿泊部門については、円安を背景としたインバウンド客の取り込みや、インターネット経由による予約販売の強化に努めるとともに、宴会部門については、特に、婚礼の件数増に向け、ブライダルフェア等の開催による来館者数の確保や、成約率アップに向けた社員研修を行ったところでした。さらに料飲部門については、プラン・メニューの見直しによる 宿泊者の喫食率の向上等に努めたところでした。

② 損益の状況

当期の損益の状況につきましては、連結売上高 3,134,385 千円、連結営業利益 310,941 千円、連結経常利益 310,301 千円となりました。

また、連結経常利益から特別損益を差し引いた連結税引前利益は 270,306 千円、さらに法人税等を差し引いた連結当期純利益は、171,004 千円となりました。

内訳については、まず、当社の売上高は 2,217,119 千円（前期比 +55,800 千円、2.6%増）、営業利益 291,615 千円（前期比△148,332 千円、33.7%減）、経常利益 289,594 千円（前期比△137,017 千円、32.1%減）となり、対前期比で増収減益となりました。

売上高の内訳は、不動産貸付事業(前期比△27,304千円, 2.5%減)等の減収を、委託販売事業(前期比+7,114千円, 4.8%増)、直営販売事業(前期比+55,843千円, 12.7%増)、広告事業(前期比+10,444千円, 15.0%増)及び附帯事業(前期比+20,653千円, 33.2%増)等の増収で補い、前期比55,800千円の増収となりました。

売上増に伴い、売上原価が33,996千円の増となったことに加え、販売費及び一般管理費が、中期経営計画に基づく戦略的施策を着実に実施したことにより、大幅に増加(前期比+170,136千円)した結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ前期比△148,332千円、△137,017千円と大幅な減益となりました。

次に、ホテルの売上高は984,180千円(前期比+76,048千円, 8.4%増)、営業利益は19,326千円(前期比+15,296千円, 379.6%増)、経常利益は20,707千円(前期比+14,513千円, 234.3%増)と大幅な増収増益となり、2年連続の単年度黒字を達成することが出来ました。

③ 設備投資と資産等の状況

当期末の連結資産合計は、8,640,331千円と前期末比で263,844千円の圧縮となりました。

固定資産については、7番搭乗橋の更新、軒天井の改修、火災報知・放送設備の更新、国内線共用カウンター・ベルトコンベアの増設等の設備投資(272,333千円)のほか、空調設備の更新に着手(建設仮勘定:110,767千円)しました。その一方で、減価償却による減(490,328千円)及び投資に伴う除却(16,880千円)等を行った結果、固定資産は129,661千円減の7,635,577千円となり、流動資産とあわせた資産合計は8,640,331千円となりました。

負債は、長期借入金の返済(260,526千円)等により、347,324千円減の1,374,994千円となりました。

なお、投資資金並びに借入金返済資金とも全額自己資金により充当いたしました。

利益剰余金(連結当期純利益 171,004千円)から、利益配当金(87,525千円)を差引き、純資産は 83,479 千円増の 7,265,337 千円となり、自己資本比率は、84.1%となりました。

(2) 対処すべき課題

① 中期経営計画の着実な実行

当社、ホテルともに、来期は、中期経営計画の中間年である 3 年目となり、計画目標達成に向けた重要な時期を迎えることとなります。特にホテルについては、債務超過解消の前倒しも可能な状況となっています。

このため、中期経営計画に基づく、計画的な投資や戦略的施策について、着実に実行していくことが必要となっています。

② 利用者、関係者満足度の更なる向上

これまで、空港利用の皆様からは「空港は変わった」との一定の評価をいただいておりますが、更なる満足度向上のため、当期において実施した「顧客満足度調査」を継続実施するとともに、施策への適時・適切な反映を行っていく必要があります。

また、当社及びホテル関係者のみならず、空港に勤務する者全員が「おもてなしの心」を持って、お客様に接する「一体感」を醸成していくことが重要となります。

③ 空港経営一体化への適切な対応

空港経営一体化については、仙台空港において、平成 28 年 3 月下旬からの民間による運営を目指した手続きが開始されるなど、その動きが加速してきております。

もとより空港は、地域の重要な公共交通インフラであることから、経営一体化に関しては、利用者の利便性向上や、地域経済の活性化等の観点から、全県的に検討を進めることが重要です。

このため、広島県をはじめとした行政や経済界とも連携しながら研究・検討を進め、当社としての対応方針の明確化を図っていく必要があります。

(3) 財産及び損益の状況

① グループの財産および損益の状況

区 分	第 53 期 平成 25 年度
売 上 高	千円 3,134,385
経 常 利 益	千円 310,301
当 期 純 利 益	千円 171,004
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	24 円 42 銭
総 資 産	千円 8,640,331

※ 当期より連結財務諸表を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 50 期 平成 22 年度	第 51 期 平成 23 年度	第 52 期 平成 24 年度	第 53 期 平成 25 年度
売 上 高	千円 2,028,066	千円 2,156,813	千円 2,161,318	千円 2,217,119
経 常 利 益	千円 359,567	千円 404,009	千円 426,611	千円 289,594
当 期 純 利 益	千円 196,004	千円 205,251	千円 237,279	千円 152,318
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	27 円 99 銭	29 円 31 銭	33 円 89 銭	21 円 75 銭
総 資 産	千円 9,386,338	千円 9,030,434	千円 8,806,773	千円 8,522,552

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱広島エアポートホテル	10 百万円	100.0%	ホテル業

(5) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル業及びその関連事業

(6) 主要な営業所

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31
② (株)広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 25

(7) 従業員の状況(平成 26 年 3 月 31 日現在)

区 分	従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	52 名	1 名減	42.6 歳	10.5 年
女 性	40 名	4 名増	32.6 歳	6.8 年
合 計	92 名	3 名増	38.2 歳	8.9 年

(8) 主要な借入先及び借入額(平成 26 年 3 月 31 日現在)

借 入 先	借入金残高
(株) 広 島 銀 行	千円 228,362
(株) も み じ 銀 行	114,052

2 当社の現況(平成26年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 60 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
広 島 県	2,744,800 株	39.20 %
ANAホールディングス(株)	743,600	10.62
日 本 航 空 (株)	743,600	10.62
中 国 電 力 (株)	252,000	3.60
(株) 広 島 銀 行	252,000	3.60
マ ッ ダ (株)	232,000	3.31
三 原 市	177,300	2.54
東 広 島 市	177,300	2.54
(株) も み じ 銀 行	150,700	2.15
マツダロジスティクス(株)	88,600	1.27
(独)中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福 山 通 運 (株)	77,200	1.10

(2) 会社役員 の 状 況

【取締役】

役 名	氏名	主たる職業
代表取締役社長執行役員	富 永 嘉 文	広 島 空 港 ビ ル デ ィ ン グ (株)
代表取締役副社長執行役員	山 本 健 一	広 島 空 港 ビ ル デ ィ ン グ (株)
代表取締役常務執行役員	開 本 出	広 島 空 港 ビ ル デ ィ ン グ (株)
取 締 役 執 行 役 員	鎌 屋 克 利	広 島 空 港 ビ ル デ ィ ン グ (株)
〃	福 田 哲 二	広 島 空 港 ビ ル デ ィ ン グ (株)
取 締 役	林 克 士	福 山 商 工 会 議 所 会 頭
〃	佐々木 茂喜	お多福グループ(株)代表取締役社長
〃	戸 崎 肇	早稲田大学商学大学院商学研究科ビジネススクール教授

【監査役】

役 名	氏名	主たる職業
常 任 監 査 役	織 田 珧 治	広 島 空 港 ビ ル デ ィ ン グ (株)
監 査 役	小 野 隆 平	弁 護 士 法 人 ば ら の ま ち 法 律 事 務 所 代 表
〃	細 川 匡	デ リ カ ウ イ ン グ (株) 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長

注) 1 監査役 大下龍介氏は、平成 25 年 6 月 19 日開催の第 52 期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2 監査役 細川 匡氏は、平成 25 年 6 月 19 日開催の第 52 期定時株主総会において選任され就任いたしました。

3 代表取締役 開本 出氏は、平成 26 年 3 月 19 日開催の第 169 回取締役会において選定され就任いたしました。

また、3 月 31 日をもって代表取締役社長執行役員 富永 嘉文氏が辞任し、平成 26 年 4 月 1 日をもって第 169 回取締役会で選定・選任された代表取締役 山本 健一氏が社長執行役員に、代表取締役 開本 出氏が専務執行役員にそれぞれ就任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

公認会計士 中村 政英

3 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行う。代表取締役は、コンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜、取締役会へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存、管理する。代表取締役は、情報担当取締役を任命し、情報の保存及び管理に係る規程の整備に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図る。

特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を行わせる。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、使用人が企業理念、企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合

した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育、研修体制の整備を図る。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務執行の適正な管理を確保するため、定期的な業務執行状況の報告を受けている。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くことができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また、取締役は、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したものはその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,004,754	流 動 負 債	512,455
現金及び預金	779,415	買掛金	37,163
未収入金	143,268	1年以内返済長期借入金	30,024
商品	48,691	1年以内返済リース債務	7,794
原材料及び貯蔵品	9,981	未払費用	273,119
前払費用	9,145	未払法人税等	61,541
繰延税金資産	9,823	未払消費税等	5,456
その他	4,427	前受収益	63,816
		預り金	11,055
		賞与引当金	15,874
		その他	6,609
固 定 資 産	7,635,577	固 定 負 債	862,538
有 形 固 定 資 産	7,528,107	長期借入金	312,390
建物及び構築物	7,119,313	リース債務	11,405
機械装置及び運搬具	91,087	退職給付に係る負債	137,930
器具及び備品	184,710	長期預り金	123,044
一括償却資産	3,942	預り敷金	237,529
リース資産	18,285	建設協力金	39,466
建設仮勘定	110,767	商品券回収損引当金	772
		負 債 合 計	1,374,994
無 形 固 定 資 産	17,873	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	14,414	株 主 資 本	7,265,337
電話加入権	2,182	資本金	3,501,000
水道施設利用権	1,276	資本剰余金	1,626,400
投資その他の資産	89,597	利益剰余金	2,137,937
投資有価証券	10,000	純 資 産 合 計	7,265,337
長期貸付金	6,000	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,640,331
敷金	8,580		
繰延税金資産	64,667		
その他	350		
資 産 合 計	8,640,331		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3,134,385
II 売 上 原 価		524,108
売 上 総 利 益		2,610,277
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,299,335
営 業 利 益		310,941
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他	171 9,284	9,456
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	9,621 475	10,096
経 常 利 益		310,301
VI 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 そ の 他	180 6,466	6,646
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損	1,568 45,072	46,641
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		270,306
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	93,344 5,957	99,302
当 期 純 利 益		171,004

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3,501,000	1,626,400	2,054,458	7,181,858	7,181,858
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525
当期純利益			171,004	171,004	171,004
当連結会計年度変動額合計	0	0	83,479	83,479	83,479
当連結会計年度期末残高	3,501,000	1,626,400	2,137,937	7,265,337	7,265,337

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 株式会社広島エアポートホテル
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の広島空港給油施設株式会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式 移動平均法による原価法

イ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物 定額法（広島ヘリポートの建物は定率法）
・建物を除く有形固定資産 定率法

イ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ウ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

ア 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

イ 商品券回収損引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	4,951,401 千円
上記に対応する債務		
長期借入金		312,390 千円
1年以内返済長期借入金		30,024 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)		11,230,658 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		9,745 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成 25 年 6 月 19 日開催の第 52 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

・配当金の総額 …………… 87,525 千円

・1株当たりの配当額 …… 12 円 50 銭

・基準日 …………… 平成 25 年 3 月 31 日

・効力発生日 …………… 平成 25 年 6 月 20 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 26 年 6 月 18 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額 …………… 56,016 千円

・1株当たりの配当額 …… 8 円 00 銭

・基準日 …………… 平成 26 年 3 月 31 日

・効力発生日 …………… 平成 26 年 6 月 19 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で16年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	779,415	779,415	—
② 未収入金	143,268	143,268	—
③ 買掛金	37,163	37,163	—
④ 未払費用	273,119	273,119	—
⑤ 長期借入金（1年内返済分を含む）	342,414	342,414	0
⑥ 長期預り金	123,044	123,044	—
⑦ 預り敷金	237,529	237,529	—
⑧ 建設協力金	39,466	39,466	—

注)

- ・ ①②③及び④については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・ ⑤については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- ・ ⑥⑦⑧については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	6,031,773千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,037円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 24円42銭

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 本社（広島空港ビルディング）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

② 広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	737,281	買掛金	21,731
未収入金	100,584	1年以内返済長期借入金	30,024
商 品	47,958	1年以内返済リース債務	7,124
原 材	612	未払費用	208,293
貯 蔵 品	2,012	未払法人税等	60,200
前払費用	6,946	前受収益	63,816
立替金	1,229	仮受金	5,204
仮払金	61	預り金	2,385
繰延税金資産	9,823	賞与引当金	9,300
未収消費税	1,604		
固 定 資 産	7,614,436	固 定 負 債	823,732
有 形 固 定 資 産	7,522,466	長期借入金	312,390
建物	6,973,189	リース債務	10,958
構築物	145,862	退職給付引当金	100,344
機械・装置	90,419	長期預り金	123,044
車両・運搬具	585	預り敷金	237,529
器具・備品	180,477	建設協力金	39,466
一括償却資産	3,942		
リース資産	17,221	負 債 合 計	1,231,813
建設仮勘定	110,767	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	17,003	株 主 資 本	7,290,739
ソフトウェア	14,414	資本金	3,501,000
電話加入権	1,311	資本剰余金	1,626,400
水道施設利用権	1,276	資本準備金	1,626,400
投資その他の資産	74,967	利益剰余金	2,163,339
関係会社株式	10,000	利益準備金	29,580
繰延税金資産	64,667	その他利益剰余金	2,133,759
預託金	300	別途積立金	1,974,004
		繰越利益剰余金	159,755
		純 資 産 合 計	7,290,739
資 産 合 計	8,522,552	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,522,552

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		2,217,119
II 売 上 原 価		313,712
売 上 総 利 益		1,903,407
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,611,791
営 業 利 益		291,615
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 そ の 他	156 7,775	7,931
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	9,621 331	9,952
経 常 利 益		289,594
VI 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 そ の 他	180 6,466	6,646
VII 特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損	1,568 45,072	46,641
税 引 前 当 期 純 利 益		249,599
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	91,323 5,957	97,281
当 期 純 利 益		152,318

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金		資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
	資本準備金	資本準備金	資本準備金	資本準備金	利益準備金	利益準備金	利益準備金	利益準備金	利益準備金	利益準備金	
当期首残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	1,626,400	29,580	1,824,004	244,961	2,098,545	7,225,945	7,225,945	7,225,945
当期変動額											
剰余金の配当							△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525	△ 87,525
別途積立金の積立						150,000	△ 150,000	0	0	0	0
当期純利益							152,318	152,318	152,318	152,318	152,318
当期変動額合計	0	0	0	0	0	150,000	△ 85,207	64,793	64,793	64,793	64,793
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	1,626,400	29,580	1,974,004	159,755	2,163,339	7,290,739	7,290,739	7,290,739

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権	6,417 千円
(2) 短期金銭債務	6,157 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

・営業取引による取引高

売上高 65,805 千円

販売費及び一般管理費 1,109 千円

・営業取引以外の取引による取引高

受取利息 1 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

6. 税効果会計に関する注記

(単位：千円)

平成 25 年 3 月 31 日現在 平成 26 年 3 月 31 日現在

繰延税金資産の発生原因別内訳

未払事業税	7,698	5,179
賞与引当金	3,781	3,292
退職給付引当金	36,905	35,521
減損損失	30,972	29,145
関係会社株式	7,080	7,080
その他	<u>1,091</u>	<u>1,352</u>
繰延税金資産小計	87,528	81,571
評価性引当額	<u>△7,080</u>	<u>△7,080</u>
繰延税金資産合計	<u>80,448</u>	<u>74,491</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
法人 主要 株主	全日本 空輸(株)	被所有 直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	387,786	前受収益	7,711
					出向者の人 件費負担	8,729	未払費用	735
	日本航 空(株)	被所有 直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	210,996	前受収益	5,456
					出向者の人 件費負担	8,793	未払費用	735

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係					
子会 社	(株)広島 エアポートホテル	所有 直接 100%	3人	施設の 運営委託	ホテル・ガーデン委 託収入の受入	65,805	未収入金	6,417	
					資金の 援助	資金の返済	30,000	—	—
						利息の受取	1	—	—

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② (株)広島エアポートホテルに対する資金の貸付利息については、広島県の指定金融機関が公表する普通預金金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,041円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益 21円75銭

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 15 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中 村 政 英 ㊞

私たちは、会社法第 4 4 4 条第 4 項の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島空港ビルディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 15 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中 村 政 英 ㊞

私たちは、会社法第 4 3 6 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までの第 5 3 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 53 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 26 年 5 月 21 日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 織 田 珧 治 ㊟

監 査 役 小 野 隆 平 ㊟

監 査 役 細 川 匡 ㊟